

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 4年 8月25日(木) 午後7:00～ 7:23

2. 開催場所 あわくらホール

3. 出席者

農業委員	事務局
○ 青木英隆	事務局長 萩原 勇一
○ 萩原眞壽雄	事務員 萩原 眞幸光
○ 上山光重 欠	
○ 高木宣美	
○ 神原秀吾	
○ 政久剛志	
○ 井上 誠	
○ 春名光博 欠	
○ 新田 茂	
○ 春名昌美	
○ 田中裕之	
○ 小椋義宣	

4. 議事日程

- ・ 議事録署名委員の選出
- ・ 議案第1号 農地法第3条
- ・ 議案第2号 農地法第5条
- ・ 報告第1号 農地法第3条の3
- ・ 報告第2号 農地法第5条制限除外
- ・ 報告第3号 現況証明

5. 議決事項

- ・ 議案第1号 許可・不許可
- ・ 議案第2号 許可・不許可

6. 内容

事務局長	<p>それでは、8月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。会長よろしくお願 いします。</p>
会長	<p>議題にそって審議していきたいと思いますのでよろしくお願 いします。</p> <p>まず、今回の議事録署名委員の指名をします。今回は、議席番号5番の神原委員と 6番の政久委員にお願いします。</p> <p>それでは、事務局から説明をよろしくお願 いします。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止に伴い、議案の読み上げを省略する等の議事の一部 を簡略化して進めて参りたいと思いますのでご了承ください。</p> <p>では、資料2ページ目をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 P2 農地法第3条の案件です。</p> <p>■申請番号13番（所有権移転） 2筆</p> <p>譲渡人 京都市●●●●番地 ●●●● 氏 譲受人 神奈川●●●●番地 ●●●● 氏</p> <p>■申請番号14番（使用貸借） 1筆</p> <p>貸人 西栗倉村●●●●番地 ●●●● 氏 借人 神奈川県●●●●番地 ●●●● 氏</p> <p>本件は、●●●●氏●●●●氏の指導のもと、本村で新たに農業を实践されるとの ことです。詳細は、3～14ページに添付しておりますのでご確認ください。以上 で説明を終わります。</p>
会長	<p>第1号議案について、何かありますでしょうか。</p>
<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし</p>	
会長	<p>他に無いようでしたら、第1号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、第2号議案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号 P15 農地法第5条に係る転用の案件です。</p> <p>■申請番号15番（所有権移転） 1筆</p> <p>譲渡人 京都市●●●●番地 ●●●● 氏 譲受人 神奈川●●●●番地 ●●●● 氏</p>

	<p>本件は、故 ●●●●氏の自宅にあったアトリエを購入し、会社の保養所として活用されるとのことです。そこで、隣接地である田を露天駐車場として転用することを希望されています。しかし、該当の農地にはすでに、住宅で利用を予定している井戸を掘削しており、違反行為が見受けられますが、村も農地であることを確認しないまま掘削許可を出していた現状があります。ただ、現況が雑種地化していることから、農地の意識がなかったことによるものであり、悪質性はないと判断されますので、追認許可と判断されるところです。</p> <p>詳細は、P16～27 に添付しておりますのでご確認ください。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>第2号議案について、何かありますでしょうか。</p>
<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし。</p>	
<p>会長</p>	<p>他に無いようでしたら、第2号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、報告第1号について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>■報告事項第1号 P28 農地法第3条の3の規定による贈与の届出についてです。</p> <p>■報告番号12番 1筆 相続人 西栗倉村●●●● ●●●● 氏</p> <p>本件は、6月の農業委員会の際に可決していただいた農地法第3条の続きになりますが、本報告は強制ではありません。登記が完了した旨の確認のための事項になります。</p> <p>詳細は、29～31ページになります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし。</p>	
<p>会長</p>	<p>次に、報告第2号について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>■報告事項第2号 P32 農地法第5条制限除外による、認定電気通信事業者の携帯中継基地局事業に伴う案件です。</p> <p>■報告番号10号 1筆 貸人 西栗倉村●●●●番地 ●●●● 氏 借人 世田谷区●●●● ●●●● 氏</p>

	<p>■報告番号 11 号 1 筆</p> <p>貸人 西栗倉村●●●●番地 ●●●● 氏</p> <p>借人 世田谷区●●●● ●●●● 氏</p> <p>詳細は、P 33～45 添付しております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし。</p>
会長	次に、報告第 3 号について説明をお願いします。
事務局	<p>■報告事項第 3 号 P 46</p> <p>法務局照会に係る現況証明についてです。</p> <p>■申請番号 9 号 2 筆</p> <p>申請人 埼玉県●●●●番地 ●●●● 氏</p> <p>農業委員 3 名と現地を確認したところ、宅地及び雑種地と判断されましたので、岡山地方法務局津山支局に回答しております。</p> <p>詳細は 47～54 ページに添付しております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし。</p>
会長	他に無いようでしたら、事務局からその他ありますでしょうか。
事務局	<p>① 秋の農作業安全運動強化期間が 8/20～10/31 に展開されています。コンバインでの作業や熱中症予防など気を付けながらの作業をお願いします。</p> <p>②農地パトロールの図面を送付する予定です。前年度の情報を色塗りしていますので、参考にしてください。</p>
会長	<p>以上よろしいでしょうか。</p> <p>無いようでしたら以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。</p>
事務局長	<p>お疲れさまでした。</p> <p>それでは、閉会の辞を会長代理お願いします。</p>
会長代理	<p>本日はご苦勞様でした。スムーズな進行ありがとうございました。これから稲刈りでみなさんお疲れになると思いますが、頭がいたい天候などがありますが、身体には気をつけて頑張ってください。</p>

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員
